

推進会議参画団体の景観づくり活動

〔平成 25 年度版〕

大阪美しい景観づくり推進会議を構成する団体の平成 24 年度の活動報告及び、平成 25 年度の活動予定は以下のとおりです。

(1) 公的・民間団体

団体名：大阪ビジネスパーク開発協議会

HP：http://www.obp.gr.jp/

■OBP における街づくり

- 開発理念：大阪城公園と一体となった「公園の中のビジネス街づくり」
- 組織づくり：地区内の土地所有者各社（10 社）により協議会を組織し、「互いに共同し本計画地における市街地の造成を図り、大阪ビジネスパーク計画の実現に期する」とする協定を締結し、事業を推進。
- 開発手法：①民間個人（共同）施行による土地区画整理事業により、地区内の公園、道路、下水道等の基盤整備、スーパーブロックの採用
②建築物の整備にあたっては、建築協定（平成 16 年 12 月・10 年間延長）と総合設計制度を導入し、壁面後退と容積緩和を併用するなどして、調和のある都市空間と都市環境の形成を図る。
- 地区環境美化運動：地区のより良い環境を維持するため、ビル周辺及び地区の一斉清掃活動（毎月 1 回）並びに「クリーン&マナーアップ」キャンペーン（年 1 回）を推進。
- 放置自転車対策：駐輪場設置（H23.4）。
- リノベーション事業の推進：今後の低炭素化及びスマートシティ化に向けた指針を作成
- 「たばこ市民マナー向上エリア制度」：大阪市と協定して、地域社会におけるマナー意識を高め快適なまちづくりを進める。（バナー啓発）

団体名：ライオンズクラブ国際協会

HP：http://www.lionsclubs.org/JA/

■環境保全に関する奉仕活動アイデア調査

- 組織下 181 クラブ、5,400 名に対して、景観づくり、環境保全のための CO2 削減の大切さを徹底しそこから（輪）を広げる。
- 優秀な環境保全活動を実施したクラブを表彰する。
- 青少年、子供達、地域社会の方々と共に CO2 削減に取り組む。（シンポジウムの開催など）
- 川・海 特に水の問題に取り組む。
大和川、淀川などの美化運動
- 会員に対する環境啓発活動の徹底。
- 植樹等の緑化運動、校庭の芝生化。
- 「地球温暖化防止」研修会を各地で開催してもらう。
- 里山の保全に取り組む。

団体名：(公財)関西・大阪 21 世紀協会

HP : <http://www.osaka21.or.jp/>

■「大阪ブランド発信バナー」の掲揚

○御堂筋を中心とする様々なイベントと連携して、大阪ブランド発信を目的としたバナーを掲揚することにより、大阪のブランドイメージアップと都市景観の向上をはかる。

団体名：(公財)大阪みどりのトラスト協会

HP : <http://www.ogtrust.jp/>

■みどりのトラスト運動

府内に残された貴重な自然環境を保全するとともに、市街地の緑化を推進し、緑豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的に事業を実施する。

○貴重な自然環境の保全

生物多様性としても重要な府内に残された貴重な自然を国民の財産としていくために、当協会の重点事業として保全に取り組む。

- ・和泉葛城山ブナ林（岸和田市、貝塚市）、三草山ゼフィルス森（能勢町）の保全
- ・大阪府自然環境保全地域（社寺林5箇所）の維持管理助成
- ・地黄湿地（能勢町）、信太山惣ヶ池湿地（和泉市）の保全
- ・八尾水辺エコアップの推進（ニッポンバラタナゴの増殖）
- ・大和葛城山カタクリ群生地の保全

○里山の保全

身近な自然である里山環境において、ボランティアや企業などが取り組む除間伐、下刈り、植栽等の技術的指導や資材の提供、動植物の調査などを行う。

○生物多様性の保全

生物との共生にも観点をおいた里山づくりを進め、ボランティアや地元学校等とともに身近な生物相の調査や観察会を開催する。

○ボランティアの育成

府民が非日常的な体験や自然とのふれあいを通じて、みどりや自然への関心を高め、ボランティアとして活動に参加することが日常的生活の一部となるよう、講座や研修会を開催する。また、学校教育や地域で活動する「緑の少年団」など、子供たちへの環境教育などへの取り組みを支援する。

○普及啓発

自然環境の保全や緑化の推進に多くのボランティアが参加し、活動の輪が広がるよう「トラスト感謝祭」、里山養成講座、自然観察会等の開催、ポスターコンクールや情報誌の発行等の普及啓発を行う。

○「緑の募金」による地域の緑化

学校、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団及び婦人団体のほか府内の生活協同組合等の参加を得て募金を行い、学校や地域の緑化のほか、里山の保全や学校ビオトープづくりを推進する。

団体名：大阪商工会議所

■都市型コミュニティ活動の推進（まちづくり活動の支援）

○安全なまちづくりに向けた活動の推進

ミナミ地区をはじめとする中心市街地の放置自転車問題の解決に向けて、行政、地元町会・商店会との連携を通じて引き続き取り組むとともに、大阪市自転車駐車場の附置等に関する条例の見直しを、25年6月に大阪市の要望。

○まちの環境美化に向けた活動の推進

大阪の水辺を活かしたまちづくりに貢献する。特に、モデルゾーンである東横堀川については、「東横堀川水辺再生協議会」(e-よこ会)の活動において、清掃活動を継続的にやっているほか、川沿いのビルが川や公園を歩く人の目を楽しませるよう「窓花プロジェクト」を展開中。

- ・清掃：月1回

また本町橋船着場（暫定）とその周辺を、小型船の拠点「本町橋BASE」として、水辺の賑わいと風景を創造するため、川沿いの飲食店が水辺のテラス席を設置する社会実験を実施。「平成の太閤下水工事」終了後の具体的な整備計画を大阪市等と検討していく。

- ・本町橋・水辺テラス実験：平成25年5月、平成25年10月～26年9月（予定）

さらに、大阪市内最古の現役橋である本町橋の環境美化に向け、地元住民や企業、店舗等で「本町橋100年会」を設立。毎週清掃活動に取り組むほか、10月には橋洗いと、欄干を活用して古い資料の展示を行う。

- ・清掃：週1回
- ・橋洗い：平成25年10月26日
- ・「本町橋 いま・むかし展」（欄干を活用した資料展示）：平成25年10～11月

一方、中之島西部エリアでは、水辺のオープンレストランやライトアップ、巨大なパブリックアートなどで水辺のダイナミックな風景を演出、今後民間事業者による恒常的な活用につなげていく。（主催：大阪商工会議所、一般社団法人水都大阪パートナーズ）。

- ・中之島GATE：平成25年10月11日～27日

団体名：大阪広告美術協同組合（OAC）

HP : <http://www.kanban-oac.or.jp/index.html>

■OACにおける取り組み

○違法広告物の掲出禁止、関係法規等の周知

行政からの呼びかけに応じて、文書配布や広報誌への掲載により周知

○法令等広告景観に関する講習会の開催

屋外広告物法等広告景観に関する講習会を開催し、法令遵守を啓蒙。

○大阪府下警察署・KOBAN51ヶ所に色紙掲示。年4回・3ヶ月毎に自作の色紙を差替え。

○大阪市「かたづけ・たい」活動への参加。

大阪市路上違反簡易広告物撤去活動認定団体「かたづけ・たい」として、沿道における違反簡易広告物（はり紙、はり札等）の撤去活動を実施。

○堺市路上違反簡易広告物除去活動への参加

堺市路上違反簡易広告物除去活動認定団体として、沿道における違反簡易広告物（はり紙、はり札等）の撤去活動の実施

団体名：大阪屋外広告美術協同組合

■大阪屋外広告美術協同組合における取り組み

○「屋外広告の日（9月10日）」キャンペーン

当組合等の全国組織である日広連等三団体主催の全国的運動に連動して、当組合でも組合員（約 280 社）を対象に、標語、ポスターデザインの募集案内と全組合員にポスターの配付と掲示を行う。

平成 25 年は「夢・ロマン 感じる街に いいサイン」を標語に、都市景観の向上と公衆に対する危害防止キャンペーンを展開。大広協では大阪府下 8 行政の後援許可を受けたキャンペーンポスターを全組合員及び関係行政へ配布し、啓蒙活動の一助とした。

また、今年度は高槻市と共催で、高槻の主要商店街を戸別訪問し、法令順守と安全点検の啓発チラシおよび「屋外広告適正化旬間」のティッシュを配布、業界のみならず実際に店舗を構え看板を出している方たちに意識啓発できる活動とした。来年度以降も活動を継続予定。

○違法広告物の掲出禁止、景観条例等の広報

行政からの呼びかけの都度、当組合の役員会議等で啓発し、機関誌等に掲出及び文書配付

○公共サイン美術展への参加

サインの持つ社会的役割を訴える。6 年に一度、ホスト役を担う。平成 25 年度は大広協から約 30 点の出展予定。サインの持つ社会的役割のアピールを図る。

- ・第 53 回公共サイン美術展：平成 25 年 10 月 26 日～27 日（2 日間）
- ・機関紙「近広連」に特集

○「屋外広告士」資格取得の推進、技術の向上

日広連の行う「屋外広告士」資格取得を積極的に推進している。屋外広告物法等関連法規と広告景観に関する知識等を有することを求めて、平成 4 年以来毎年試験、事前講習会を開催。

また屋外広告士も含め、さらなる技術と技能の向上をめざして各種研修会を開催、美観や安全に配慮したアドバイザーとなるべく、人材の育成に力を入れた。

○違法広告物の撤去・大阪市「かたづけ・たい」活動等

組合員のボランティア活動により、「はり紙」の撤去活動を実施。「かたづけ・たい」精神の周知啓蒙活動を積極的に展開。平成 14 年 10 月の活動開始以来、執行部、担当役員、地域組合員の協力により継続中である。

平成 25 年 7 月には、通常のかたづけ・たい活動に代えて、NPO 法人に協賛し道頓堀川周辺の貼紙除却・清掃活動に参加協力した。ここまでの延べ参加人数は 1,200 人余りとなった。張り紙は目に見えて少なくなり、活動の成果が実感できる。平成 25 年度も大阪市の担当者にご参加いただき、活動実態を見てもらうことで相互理解を深め、今後の活動継続のモチベーションアップにつなげた。

- ・2 ヶ月に 1 度、計 6 回活動（予定）。
- ・参考：http://www.daikokyo.or.jp/jigyo_katazuke.html

○堺市「路上違反簡易広告物除却活動員制度」に参加

活動認定団体として、はり紙撤去ボランティア活動を展開中。

平成 16 年 12 月の活動開始以来、堺市エリアを中心とした関係役員・組合員が中心となって活動。平成 25 年 5 月 22 日の活動で通算 31 回、延べ参加人数は 300 人を数える。

- ・平成 25 年度も 4 ヶ月に 1 度、計 3 回活動の予定。

団体名：（一社）大阪エイフボランティアネットワーク

HP：

■エイフ環境づくり運動

- 『公德心の高揚と環境美化運動』
 - ・毎月 24 日の「清掃の日」を中心とした清掃活動の推進
 - ・「清掃活動推進週間」の啓発活動
- 『ごみ減量リサイクル運動の推進』
 - ・分別回収の推進
 - ・レジ袋不要運動の普及・啓発
 - ・バザーの開催
 - ・廃棄物処理施設・リサイクル工場等の見学
- 『環境の改善』
 - ・6月5日の「世界環境デー」及び環境保全月間行事への参画
 - ・瀬戸内海の環境保全事業の推進(きれいな水を取戻す運動)
 - ・天然油脂原料の粉石けん使用と無リン洗剤の使用啓発活動
 - ・廃食用油の再利用（廃食用油使用の石けん作り）
 - ・河川及び河川敷、堤防、海岸等の清掃活動の推進
 - ・広域下水道の整備促進運動
 - ・河川へのごみ（産業廃棄物を含む）不法投棄防止啓発活動ならびにパトロール
 - ・大気汚染の追放（発生源の監視）
 - ・緑化運動の推進
- 『ねずみ・ゴキブリ等衛生害虫駆除活動』
- 『その他』
 - ・グリーン購入の推進
 - ・ストップ地球温暖化デーの普及・啓発
 - ・犬を正しく飼う運動の啓発活動

団体名：大阪府建築協定地区連絡協議会

HP：

■まちづくり活動団体等のネットワークづくり

- 趣旨：協定の運営委員会が相互に連絡を取り合い、情報交換、普及啓発を行うことにより建築協定の円滑な運営、有効な活用を図り、良好な環境を維持増進することを目的として、平成 5 年 3 月 30 日に大阪府下の建築協定地区の参画を得て、都道府県では全国で初めて「大阪府建築協定地区連絡協議会」を設立。以来、毎年次の事業を継続的に実施。
- 事業：総会（年 1 回）、幹事会（年 6 回程度）の開催
機関紙「まちなみ通信」の発行（年 1 回）
研修会（年 2 回）及び相談会（年 1 回）

団体名：(公社)大阪府建築士会

HP : <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

■大阪地域貢献活動助成事業

○建築士（会員）が参画し地域住民等が中心となって進めるまちづくり等地域貢献活動の活性化に寄与するため、広く応募を行い、地域貢献活動基金から活動費の助成を行う。

〈対象とする地域貢献活動のカテゴリー〉

- 地域のまちづくり
- 地域の防災と防犯
- 歴史的遺産の再生と活用
- 景観の形成
- 居住環境の保全と整備
- 自然環境の保全と整備
- 福祉環境の整備
- 地域活性化社会サービス等

平成25年度 募集期間：平成25年8月1日（木）～8月30日（金）

応募団体：4団体 助成団体：未定

団体名：(一社)大阪建築士事務所協会

HP : <http://www.oaaf.or.jp/>

■まちづくり活動の支援

○まちづくり委員会では、まちづくりに関しての調査・相互の交流・提案等を通じて各地区での様々な課題に対して微力ながら支援を行う。

○市民参加型の『ぶらり大阪“景観”ウォーク』を実施し、建築士が建築士の視点で建築物の説明を行う。

○景観計画における地域別景観形成方針・基準などを設計者や事業者が活用できる大阪府全域の良好な景観形成に向けた景観形成ガイドライン作成。

団体名：(公社)大阪府建築士会・(一社)大阪府建築士事務所協会

■景観整備機構

○(社)大阪府建築士会が、大阪市と箕面市・吹田市から、(社)大阪府建築士事務所協会が、大阪市と箕面市・吹田市から景観法に基づく景観整備機構の指定を受けており、景観づくり活動を推進し、景観まちづくりの専門家の養成を目指す景観まちづくりプロ養成講座を実施している。

団体名：(財)大阪府老人クラブ連合会

HP : <http://sc-osaka.org/>

■老人クラブ「社会奉仕の日」

○全国老人クラブ連合会並びに都道府県・政令指定都市老人クラブ連合会が提唱して、毎年9月20日に『社会奉仕の日』を設定し、又、9年度からは府下一斉に5月30日に『ゴミ〇の日』を設定し、「花のある町、ゴミのない町」をスローガンに、クラブ員参加のもとに環境美化活動に取り組むことにより、地域社会に対する感謝を示すとともに、地域の担い手としての活力を広く示す。(府内40市町村の連合会：3,978クラブ)

■地域の実情に沿ったアイデアある活動

○主要道路沿線・空き地を利用して花壇造り、緑化運動などの「花のある町」活動
○公園・バス停・駅前広場・歩道橋・堤防・その他公共の場所及び公共の標識の清掃・美化などの「ゴミのない町」活動

団体名：財団法人泉佐野市公園緑化協会

HP : <http://midorigumi.org/>

■緑化の保全及び緑化の推進に関する情報又は資料の収集と提供

○都市公園の健全な発展や都市環境の改善、みどり豊かな景観づくり、自然環境の保全を図るために必要な図書を購入および資料の収集、閲覧および情報提供に資するセミナー等の開催

- ・緑地保全及び整備に関するセミナー、講習会の開催
- ・緑地保全及び整備に関する実習
- ・図書コーナーの開設
 - 図書、資料等を継続的に収集、閲覧スペースを整備し情報の提供
- ・緑地の保全及び緑化の推進に関する助言及び指導
- ・緑地の保全及び緑化の推進に関する調査及び研究

■泉佐野版 地域分権による新しい公園管理

○自治組織やNPOなどを公園緑地管理の協働団体に選定し、各地域の公園緑地等の管理運営について予算と権限を付与し、地域のことを地域に任し、平成24年度から平成26年度の三ヶ年の社会実験的な公園管理事業

- ・協働団体への公園管理等に関する定期講習会の開催

団体名：みのお市民まちなみ会議

■箕面市におけるまちづくり活動

○定例会議（月1回）

まちなみ会議の活動状況の報告、課題の討議など

○会報 まちなみ通信・みのお 発行

- ・まちなみ会議の機関紙を発行（A4版16頁、年3回発行）。市長・市議会議員、市役所まちづくり関連部署に配布、まちづくり関連行政窓口やイベントなどで市民に無料配布する。

○まちなみパネル展の開催

- ・第17回 まちなみパネル展 箕面のみどり

期間：H25年3月26日～4月2日 場所：メイプルホール・ロビー

メインテーマ：緑視率調査、指定樹木カラー冊子

展示：写真パネル（A1サイズ）49枚、指定樹木原画 10枚 その他

- ・続・第16回 まちなみパネル展 2012

期間：H24年5月24日～31日 場所：市民活動センター・ロビー

- ・まちなみミニパネル展

期間：H24年6月3日～31日 場所：萱野南図書館

期間：H24年4月～25年3月 一年間 場所：りそな銀行箕面支店ロビー

期間：H24年9月5日～10月29日 場所：池田泉州銀行箕面駅前支店

○市内外 タウンウォッチングの実施

会員外の市民を案内することを主目的として、「もみじだより」に行事案内を掲載、参加募集を行い、延べ137人の参加があった。

市内は毎月第三土曜日午前（8月、2、3月休み）、年10回実施。

○指定保護樹木の啓発・PR活動、新カラー冊子の発行

指定保護樹木に関心を持ってもらうための啓発・PR手段として、カラー版の新冊子「まちなみの中の指定樹木マップ」を制作・発行した。H25年3月より配布を開始。

○箕面市域緑視率調査

H23年度より、まちなかのみどりの量を「緑視率」という考え方を使って調査を開始し、24年度は本格的にまちなかの全域の調査データを収集した。この調査の内容、分析を第17回まちなみパネル展で発表。

○その他の活動

- ・「NPO フェスタ」にまちなみ会議活動紹介パネルを展示

主催 市民活動センター 24年9月19日～25日 市民活動センター・ロビー

市民活動団体の一員として、パネル展示の他、まちなみ通信・タウンウォッチ・ウォーキングマップ集・ちらしなどの配布を行い、参加団体の交流会に出席。

- ・大阪美しい景観づくり推進会議総会（11月30日）に出席。

HP : <http://blog.goo.ne.jp/chisato-wind>

■千里山のまちづくり

- 千里山まちづくり協議会第9回総会開催（2月9日）
- 春の散策会を開催（4月5日）
 - 入居90周年を迎えた千里山の歴史と文化を訪ねる
 - 第一噴水～千里山基督教会～岡田家住宅（文化財）～千里山神社・三角点～千里寺（文化財）～阪急陸橋歩道～千里山東公園～関大北門～豊臣期の大阪屏風・村井さんの絵画ほか～100周年記念館前
- 千里山まちづくりニュース「ちさとの風」No.20の発行（4月30日）
- 「千里山今昔展」開催（5月23日～27日）
 - 吹田市市民公益活動促進補助金の交付を受け、千里山・佐井寺図書館と共催
 - 展示会・講演会・座談会・上映会の報告
 - ・展示：5/23（木）～5/27（月）復元教室
 - ・関連イベント（講演会・座談会・上映会）：多目的室
 - 5/25（土）午後：講演会（堀田さん、田代しんたろうさん）
座談会「千里山よもやま話」 司会：藤木理事長
 - 5/26（日）午後：上映会「千里山団地の記録」と「古時計をめぐる冒険」
座談会「女性が語るこれからの千里山」 司会：藤本英子氏
 - ・「千里山今昔展」で作成したパネル資料などを残すため「図録」を制作（12月完成予定）
- 上方落語寄席「ちさと亭」開催予定（9月29日）
- 千里山まちづくりニュース「ちさとの風」No.21の発行予定（10月末）
- 「千里山ファミリーフェスタ2013」（千里山自治会主催）
 - ・活動パネル展示で参加予定
- 「千里山駅周辺まちづくり報告会」（吹田市主催）に参画（通年）
- ブログ「ちさとの風WEB」（<http://blog.goo.ne.jp/chisato-wind>）
 - ・適宜、ニュースを発信
- まちづくり作法集「千里山の暮らしと住まい」Ⅰ（2006年制作）、Ⅱ（2010年制作）
 - ・店舗の協力を得て年間を通じてPR販売、またイベントの都度紹介。

団体名：暮らしの景観研究会

HP :

■箕面市における景観まちづくり活動

箕面市の優れた景観をつくり出している各種要素・要因やそれらを取り巻く変化の実状等を市民とともに観察・調査し、良好な景観形成の手法を研究するなどの活動を幅広く進め、箕面市の景観に対する市民の理解や認識を上げるとともに良好な景観形成に参加する市民の増加を図る。

団体名：マチャ・テラス

■高槻市におけるまちづくり活動

まちに残る町家を「まちのだからもの」として見つめ直し、そこに住まうみなさんとの交流を深めていく中で、歴史的なまちなみ形成と地縁を大切にしたまちづくりを目指して活動します。

○町家・まちなみ調査（2008 年秋～現在）

- ・旧城下町や宿場町に残る町家の外観調査を継続。
- ・まちの人々や町家住民のみなさんと出会い、語り合うきっかけ作りと、みなさんに町家のよさを再確認していただくことが目的。
- ・マチヤ図鑑作成：まちのどこにどのような町家が残っているかを記録。地域による町家の特徴なども分析する。
- ・マチヤ・グラフ作成：通りの総延長に対する町家間口の合計（マチヤ率）を算出。

○マチヤ・トコトコ（まち歩き）

- ・常にまちにすることで、まちの状況を把握し、まちの人々との接点を保つ努力をする。
- ・町家のあるまちなみを見て歩く。メンバーだけではなく、ご依頼があれば他団体のみなさんをご案内して、まちをよりひろく知っていただけるよう心掛ける。
- ・上記調査結果の冊子などを、対象地域の町家一軒一軒を訪問、配布して歩く。
- ・マチヤ・トコトコまっぷの作成。

まち歩きの様子、結果を手作りまっぷとしてまとめ、配布する。

○町家実測調査（2008 年秋～現在）

- ・住民さんにご了解いただいた町家について実測調査を行い図面化、記録として残すと共に、住民さんに家の価値を再認識していただく。（一般図、一部詳細図）
- ・要請に応じて町家を登録有形文化財とする手続のために調査、レポート作成、手続を行う。

○マチヤ・カフェ

- ・町家の情報交換と交流の場を設ける。（概ね月 1 回ペースで町家の座敷にて）
- ・本の朗読会、絵や写真の展示会、気さくな茶話会、あるいは、勉強会、講演会なども行う。

○マチヤ・テラス（2006 年冬～現在）

- ・町家の前にキャンドルを並べて照らすことで、通りかかる人々に町家の存在を再認識していただく。町家以外（例えば店舗など）との連携も行う。（毎年、夏と冬の 2 回）

○町家の維持、活用へ向けた方向性、手法などのご提案

○他団体、行政へのご協力

- ・行政主催の景観イベントへの参加。（企画、展示、発表、配布物作成など）
- ・歴史的なまちなみ保全のための助成制度実現に向けた行政との勉強会実施。
- ・地元市民イベントなどへの参加。（企画、展示など）

○上記活動を通じた町家住民と支援者によるネットワーク形成

○ブログや印刷物配布による情報発信

(2) 事業者団体

団体名：阪神高速道路株式会社

HP：<http://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/index.html>

■阪神高速道路株式会社・景観対策

- 「都市景観との共生」を重点施策とし、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、より良い景観づくりを推進
- 地域の皆様、企業や経済団体、行政機関等とのパートナーシップによる景観形成に積極的に参画し、魅力的な地域づくりに貢献
 - ・平成20年12月より通年で実施している堂島川ライトアップと、東横堀川地区でのライトアップを官民協働で継続実施
 - ・地元要望等を踏まえ、土日祝日等に池田線に架かる新猪名川大橋をライトアップ

団体名：独立行政法人 都市再生機構

HP：<http://www.ur-net.go.jp/>

■UR都市機構の景観形成への取組み

- 「人が輝く都市」をめざして、美しい景観づくりや安全・安心な暮らし及び環境配慮等の取り組みを進めるため、関与している事業地区において、「景観ガイドライン」を策定し、まちづくりの誘導を実践。
- 『全国団地景観サミット2013 UR賃貸住宅 団地景観フォトコンテスト』の実施
UR賃貸住宅に居住されている方々や、一般市民の方々にURの「団地」の持っている豊かな自然や美しい景観、触れ合いのある風景に関心を持っていただき、地域の資源としてのUR団地の価値を再発見していただく機会として開催。
 - ・募集期間：平成24年8月20日～平成25年2月20日（発表は6月に実施）
- 都市再生の推進にあたり、具体的なまちづくりや景観形成誘導等の検討に資する情報の共有並びに都市デザインの発展に寄与することを目的とし、ホームページに「美団地（ヴィ・ダンチ）」をアップし、UR賃貸住宅団地の景観形成等に係る情報発信を実施。

団体名：西日本電信電話株式会社

HP：<http://www.ntt-west.co.jp/>

■NTTにおける景観関連事業の取組み

- 取組要因「法の遵守」「社会的要求」「企業責任」
- 取組内容
 - ・景観に対する建物配慮
 - ・屋外広告物（CIサインマニュアル、NTT屋外広告物ガイドの作成）
 - ・電線、電柱の地中化
 - ・電柱の美化等（カラー電柱、はり紙防止板の設置）
 - ・公衆電話ボックス（岸和田市だんじり型電話ボックス等）
 - ・緑化の推進

団体名：関西電力株式会社

HP : <http://www.kepco.co.jp/>

■ 関西電力の景観づくりの取り組み

電力施設の建設・維持にあたって、都市計画・地域開発計画と協調を図るとともに街並みにあわせ変電所づくり、景観に配慮した配電設備の採用等、景観の保全と環境との調和を求めた取り組みを行う。

また、発電所においても景観への影響を実行可能な範囲内で低減する。

さらに、地域の皆さまと協力して実施している地域環境美化等を通じて景観づくりに努める。

○ 景観に配慮した配電設備等の採用

【配電線地中化】

<H24年度活動実績>大阪市中央区心斎橋筋2～宗右衛門町 宗右衛門町通 (H24.10 竣工)

<H25年度活動予定>大阪市中央区北浜2～本町通 三休橋筋 (H25.9 竣工予定)

(3) 公共団体

団体名：国土交通省

HP：<http://www.mlit.go.jp/>

■都市景観大賞「美しいまちなみ賞」の募集と表彰

○良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指す。

募集期間：平成 25 年 10 月 4 日～平成 25 年 12 月末（予定）

参考：<http://www.udc.or.jp/activities/taisho/index.html>

■屋外広告物適正化旬間の実施

○屋外広告物の適正化を一層推進するため、毎年 9 月 1 日～10 日までを実施期間の基本として設定し、屋外広告物法及び、同法に基づく条例の普及啓発、違反屋外広告物に対する国民や企業の意識啓発を推進していく。

○都道府県、政令指定都市、中核市、業界団体・連合会等へも、協力依頼を行う。

○各自治体における当該旬間中の取り組みや活動の実績について、旬間終了後に取りまとめ、公表する。

参考：<http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/index.html>

■近畿歴史まちづくりシンポジウムの開催 【新規事業】

○歴史まちづくりに関する取組や、効果についての情報発信。歴史まちづくり法を活用し、歴史的景観を通して地域の活性化に寄与する。

・平成 25 年 1 月 9 日 大阪府太子町万葉ホール

・基調講演 「歴史資産としてのみちを考える」

西村幸夫 東京大学先端科学先端科学技術研究センター所長

・基調報告 「堺市歴史的風致維持向上計画について」

堺市文化観光局文化部文化財課

・パネルディスカッション

井戸智樹 歴史街道推進協議会ネットワーク推進部長

竹山修身 堺市長

山下和弥 葛城市長

浅野克己 太子町長

松井勝人 竹内街道にぎわいづくり協議会副会長

西村幸夫 東京大学先端科学先端科学技術研究センター所長

池内幸司 国土交通省近畿地方整備局長

団体名：大阪府

HP：http://www.pref.osaka.jp/kenshi_kikaku/keikan-ustukushii/

■大阪府の景観づくりの取り組み

○景観法に基づく景観計画による景観形成の推進

大阪府景観形成基本方針に基づき、府域の景観上重要な区域について、景観計画を策定しています。景観計画に位置づけた景観計画区域内で大規模な建築行為などを行う際には、事前に届出を義務付けています。

○市町村の景観行政団体化に対する取り組み

大阪府では、大阪府及び府内市町村により設立した「大阪府景観形成誘導推進協議会」において、建築物等を主とする都市の景観の誘導を推進していく上で必要な事項について情報交換、協議等を行うことにより、調和のとれたまちなみや個性豊かなまちなみの創出や保全に取り組んでいます。平成 22 年度には、同協議会に「景観行政団体化検討部会」を設置し、市町村の景観行政団体化に対する取り組みを積極的に推進しています。

○大阪府における景観への普及啓発の取り組み

- ・大阪まちなみ賞〔大阪都市景観建築賞〕の表彰式における記念講演の開催（S56～H19）
- ・大阪府景観形成誘導推進協議会総会における講演会の開催（S63～）
- ・大阪美しい景観づくり推進会議における研修会の開催（H6～）
- ・建物まちあるきモバイルガイドによる大阪の魅力スポット情報の発信（H25～）

団体名：大阪府・府内市町村

HP：<http://www.pref.osaka.jp/toshiseibi/kourou/index.html>

■まちづくり功労者知事表彰

○概要：建設省で創設された「まちづくり月間」（昭和 58 年）の公報活動や各種行事を支援するとともに、府独自に豊かでうるおいのあるまちづくりを推進するため、昭和 59 年よりまちづくりのための功労者知事表彰、講演会及びシンポジウム、見学会、作画コンクール等を実施。

団体名：各市町村

■市町村における景観づくりの取り組み

- 景観法・景観条例・要綱による景観形成の推進
- 様々な施策による景観づくり

団体名：大阪市

HP：http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/893-30-0-0-0.html

■大阪市の良好な景観形成の取り組み

○景観計画に基づく大規模建築物等の届出及び事前協議など

都市景観の形成に影響の大きい大規模な建築物・工作物の建築、外観に係る修繕、模様替え、色彩の変更を行う場合は、当該大規模建築物等の配置、規模、形態意匠などについて事前の協議を行い、その後、景観計画に基づく届出を行うよう運用している。

また、都心中央部（H12.6）、大川・中之島（H13.6）、道頓堀川（H14.6）を景観形成地域に指定し、地域の特性に応じた景観形成の目標及び基本的な方針を定めており、この目標、方針に沿って良好な景観に配慮するよう事前の協議において誘導していく。

○御堂筋景観協議会の運営

御堂筋まちなみ誘導区域において、大阪のシンボルストリートにふさわしい、うるおい・にぎわい・ゆとりある御堂筋の良好な都市景観と沿道空間の形成を図ることを目的に、沿道地権者、学識経験者、公共施設管理者（国）、大阪市内で景観法に基づく「御堂筋地区景観協議会」を組織しており、公民連携して景観形成に取り組んでいく。

○「大阪市景観形成推進計画」の取り組み

大阪市景観計画で定めている「景観形成の基本目標・基本方針」の実現を図る上での取り組み方向や必要な施策を示した「大阪市景観形成推進計画」に基づき、市民・事業者・NPO等と連携・協働して地域の特性を生かした都市景観の形成に向けて取り組んでいく。

○都市景観資源の登録

地域住民等に親しまれていて地域の景観を特徴づけている景観形成上重要な資源を幅広く登録し、地域の特性を生かした景観づくりを進めていく際に活用するため、区役所と連携して、具体的な登録方法等の検討を行う。

団体名：大阪府・大阪市・(社)大阪府建築士会・(社)大阪府建築士事務所協会・(社)日本建築家協会近畿支部・(社)日本建築協会

HP：<http://osaka-machinami.jp/>

■大阪まちなみ賞（大阪都市景観建築賞）

○趣旨：周辺環境の向上に資し、かつ景観上優れた建築物等（将来のまちの景観をリードしていくものや、周辺のまちなみや風景と調和しているものなど）を表彰することにより、個性と風格のある都市景観の形成に寄与するとともに、都市景観に対する府民意識の高揚を図る。

○賞の種類：大阪府知事賞、大阪市長賞、審査員特別賞、緑化賞、奨励賞

○実績等：記念講演やまちなみ賞展等の併設行事を実施

○平成24年度：推薦募集期間：平成24年7月1日～7月31日

表彰式：平成24年12月18日

○平成25年度：推薦募集期間：平成25年7月1日～7月31日

表彰式：平成25年12月上旬予定